

川崎駅周辺地区市街地の活性化(第2期計画)に基づく 社会資本整備総合交付金事業等の事後評価について 市民の皆さまから意見を募集します



川崎市まちづくり局では、国土交通省の【社会資本整備総合交付金】及び【都市構造再編集集中支援事業費補助金】を活用した「川崎駅周辺地区市街地の活性化(第2期計画)」に基づいて、川崎駅を中心に、本市の玄関口にふさわしい多様な魅力と活力にあふれた広域拠点の形成を推進しています。

この度、計画の完了にあたって、事業の効果や環境への影響、目標の達成状況等を確認し、今後の計画の策定に向けた検討を行うための事後評価を実施しますので、市民の皆様の御意見を募集します。

いただいた御意見は取りまとめた上で、川崎市公共事業評価審査委員会(学識経験者により組織される委員会)に市民意見として報告すると共に、今後の参考とさせていただきます。

意見募集期間

令和8年8月5日(水)～令和8年9月4日(金)

※郵送は当日消印有効。持参は令和8年9月4日(金)17時15分までとします。

意見書を提出できる方の範囲

市内に在住、在勤、在学の方

提出方法

意見入力フォームはこちら

別紙意見書に御記入の上、以下の提出先への持参、郵送、FAX又は電子メールで御提出いただくか、意見入力フォームより、直接御意見をお寄せ下さい。

※郵送先の住所は全て「〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地」です。



提出先・お問合せ先

まちづくり局 拠点整備推進室(本庁舎19階)

電話:044-200-3805 FAX:044-200-0984

メール:50kyoten@city.kawasaki.jp

ホームページ:<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000189066.html>

※お寄せいただいた御意見に対する直接の回答はいたしませんので御了承ください。

ホームページ



川崎駅周辺地区における【社会資本総合整備計画】及び【都市再生整備計画】の概要

■計画期間

令和3年～令和7年

■計画の目標

大目標：往来し易く、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成

目標1

駅周辺地区の一体化を進めるとともに、交通環境の適切な再編・整備を進めることにより交通結節点機能を強化し、市の玄関としてふさわしいまちづくりを推進する

目標2

安全性・快適性及びまちなみの景観の向上を図り、人と環境にやさしいおもしろい都市空間づくりを推進する

目標3

歴史・文化、立地特性等の地域資源を活かし、個性的で賑わいのあるまちづくりを推進する

整備方針1 広域的拠点形成と地域連携のまちづくり

- ・移動や乗り換えにおける利便性や円滑化等、快適な移動空間の確保による交通結節点機能の強化や、公共交通の利便性向上による広域的な拠点形成を図る。
- ・J R川崎駅と京急川崎駅の連携を強化し、交通結節点としての利便性を高める。
- ・京急川崎駅周辺地区については、羽田空港アクセス等の優れた立地と特性を活かし、民間活力による国際化に対応した都市機能の再編整備の適切な誘導・支援を行い、新たな玄関口として魅力あるまちづくりを推進する。

整備方針2 人と環境にやさしいまちづくり

- ・高齢者をはじめとした移動に制約のある人々も、安心して移動できる環境を整備する。
- ・道路交通の円滑化や自家用車から公共交通利用への転換を通じ、環境にやさしいまちづくりを推進する。
- ・イベント等も行える居心地の良い公共空間を整備する。

整備方針3 個性的で賑わいのあるまちづくり

- ・川崎駅周辺地区の回遊性、拠点性の向上を図るため、川崎駅周辺の多様な事業主体の連携を強化するとともに、公共空間を活用したイベントの実施等を通じ、商業者や地域住民が主体となってまちの活性化を図り、賑わいのあるまちづくりを推進する。
- ・川崎駅周辺地区における地域資源を活用したまちづくりの推進を図る。

■都市再生整備計画の主な事業

<整備方針1, 2, 3>

④京急川崎駅周辺2.5番地地区

- ・広域的な集客を視野に入れた複合施設・アリーナの整備に着手しました。

<整備方針1, 2, 3>

①県道主要地方道川崎府中改築

- ・道路再整備（川崎府中線相互通行化）、横断防止柵の整備等を行い、安全・安心な歩行空間の形成を進めました。

<整備方針1, 2, 3>

②川崎駅北口地区第2街区10番館ビル

- ・壁面後退による空地と歩道を一体的に整備を行い、快適な歩行空間の形成を進めました。

<整備方針1, 2, 3>

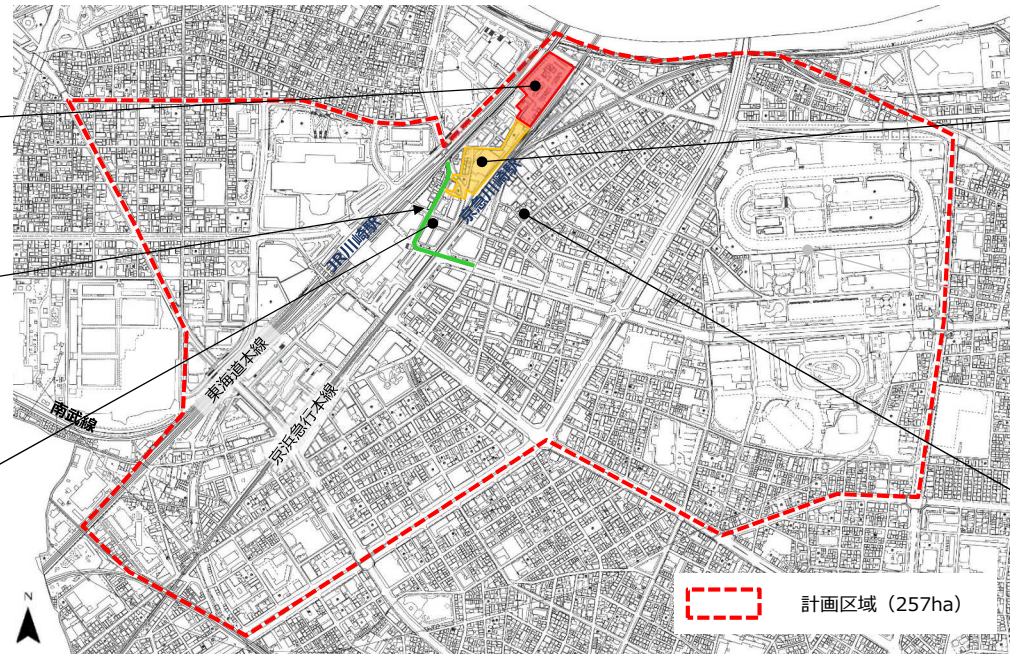
⑤京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業

- ・広域拠点にふさわしい空間整備に向けた整備に着手しました。

<整備方針3>

③既存ストック活用事業費補助

- ・まちの新たな魅力創出を目的とし、既存ストックのリノベーションを行いました。



■ 計画で実施した主な事業の紹介

① 県道主要地方道川崎府中改築

- 事業概要：川崎府中線の対面通行化
- 完成年度：令和7年度
- 事業規模：県道川崎府中線 延長約360m、幅員13m
京急川崎駅前の自動車交通を川崎府中線に集約し、駅前を安全で快適な歩行者空間とするために、川崎府中線の相互通行化工事を実施し、令和8年2月に供用開始しました。これにより、京急－JR間の乗り換え利便性や、混雑時の安全性の向上が図られました。

効果

- ・ 京急－JR間の乗り換え利便性の向上
- ・ 歩車分離による安全で快適な歩行空間の整備

→ 次期計画にて、駅前空間の居心地の良いウォーカブルな滞留空間づくりに向けた整備を実施予定



課題

- ・ 京急川崎駅の目の前に横断歩道があり、滞留空間がなく、乗り換えも不便



事業実施後



② 川崎駅北口地区第2街区10番館ビル（優良建築物等整備事業補助金）

- 事業概要：老朽化した商業・業務ビルを解体し、壁面後退により駅前にふさわしい歩行空間を整備
- 完成年度：令和4年度
- 事業規模：延床面積 約4,000㎡
道路と一体となった環境空地 幅員約2m 約70㎡

効果

- ・ 歩道状空地の整備による回遊性の向上、良質な歩行空間の創出



③ 既存ストック活用事業費補助

- 事業概要：旧東海道の歴史・文化資源を活かしたまちづくりに資する店舗外装のリノベーション
- 完成年度：令和5年度
- 事業規模：店舗2・3階部分の外装工事（左官工事、塗装、照明）

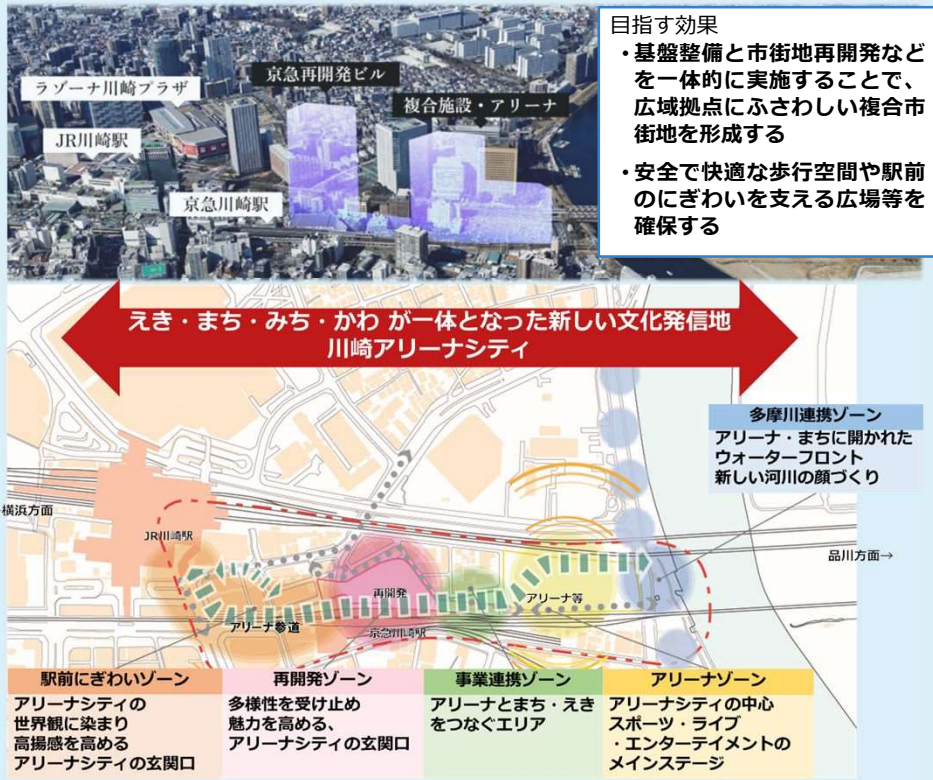
効果

- ・ 旧東海道のまちなみを歩く楽しみや賑わいの創出
- ・ 歴史街道としての一体化及び回遊性の向上



社会資本総合整備計画に基づく事業として着手したプロジェクト

- ④京急川崎駅周辺 2 5 番地地区（約1.5ha）（優良建築物等整備事業補助金）
- 事業概要：文化・交流、商業等の多様な都市機能集積及び通路等の整備
 - 完了予定：令和12年度（予定）
 - 主な用途：アリーナ・商業等
- ⑤京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業（再開発事業補助金）
- 事業概要：土地の高度利用と都市機能集積による駅前空間整備
 - 完了予定：令和11年度(A-2街区)
 - 主な用途：商業・業務・事務所・文化交流施設等 再開発区域12,000m²



■社会資本総合整備計画における定量的指標について

目標を定量化する指標	基準値 R 2 年度	目標値 R 7 年度	見込値
指標 1 川崎市府中線の乱横断者数 総合的・戦略的な乱横断対策を行うことで、乱横断者数を低下させ、安全で快適な歩行空間の創出を図る。	2,408人/h	482人/h	482人/h
指標 2 駅前本町線の歩行者通行量 駅前本町線の歩行者専用道路化を行うことで、安全で快適な歩行空間の創出を図る。	1,388人/h	1,526人/h	1,526人/h
指標 3 歩きやすさ・安全性に対する市民満足度 県道主要地方道川崎市府中線改築を行うことで、安全で快適な歩行空間の創出を図る。	77%	84%	84%
指標 4 滞留空間に対する市民満足度の向上 県道主要地方道川崎市府中線改築および駅前本町線の歩行者専用道路化を行うことで、滞在・交流ができる広場空間の創出を図る。	53%	67.2%	67.2%
指標 5 公開空地等の面積 開発により創出される公開空地等の面積	510m ²	580m ²	580m ²
●指標の達成度 ・ 「指標 5：公開空地等の面積」については、川崎駅北口地区第 2 街区10番館ビルの事業において歩道状空地の整備による歩行空間の拡充を誘導し、目標を達成いたしました。 ・ 指標 1～4 の測定については、秋ごろに実施予定ですが、川崎市府中線の相互通行化等により目標達成を見込んでおります。			

■今後の方針

- ・ 川崎駅周辺地区では、目指すべきまちづくりの方向性等を示した「川崎駅周辺総合整備計画」に基づき、計画的なまちづくりを進めていきます。
- ・ 目指す市街地像として、本市の玄関口にふさわしい多様な魅力と活力にあふれたまちを目指し、官民連携による更なる成長を支える「核」づくりとまちを支える「人」づくりを通じた持続可能なまちを目指します。
- ・ 特に京急川崎駅周辺地区においては、官民連携により公有地・民有地を一体的かつ戦略的に整備・利活用することにより、川崎の新たなシンボルとして、国内外の来街者によるまちのにぎわいや交流の創出を図り、えき・まち・みち・かわが一体となったまちづくりを進めてまいります。

令和 8 年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	まちづくり局拠点整備推進室	要素事業所管課	まちづくり局拠点整備推進室
----------	---------------	---------	---------------

1 計画の概要

計画の名称	川崎駅周辺地区市街地の活性化（第 2 期計画） 川崎駅周辺地区都市再生整備計画（第 4 期）	計画の期間	令和 3 年度～ 令和 7 年度
計画の目標	大目標：往来し易く、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成 目標 1：駅周辺地区の一体化を進めるとともに、交通環境の適切な再編・整備を進めることにより交通結節点機能を強化し、市の玄関としてふさわしいまちづくりを推進する 目標 2：安全性・快適性及びまちなみの景観の向上を図り、人と環境にやさしいというおいある都市空間づくりを推進する 目標 3：歴史・文化、立地特性等の地域資源を活かし、個性的で賑わいのあるまちづくりを推進する		
計画の成果目標 （定量的指標）	・川崎府中線のピーク時の乱横断者数を 2,408 人/h を 482 人/h に減少 ・駅前本町線歩行者通行量を 1,388 人/12h (R2) から 1,526 人/12h (R7) へ増加 ・JR 川崎駅と京急川崎駅間の回遊性について、市民アンケートの満足度を 77% から 84% に増加。 ・川崎駅周辺地区の賑わいについて、市民アンケートの満足度を 53% から 67% へ増加。 ・安全で快適な歩行者空間の確保に資する公開空地を 510 m² から 3480 m² へ増加		
計画変更を行った 場合、変更内容の 概要	・第 1 回：計画事業費の変更（令和 4 年 1 月） ・第 2 回：計画事業費の変更（令和 5 年 2 月）（都再は令和 5 年 3 月） ・第 3 回：協定制度等の取り組みの追加（令和 5 年 7 月） ・第 4 回：計画事業費の変更、指標の修正、交付限度額の増加（令和 6 年 2 月） ・第 5 回：計画事業費の変更（令和 7 年 3 月） ・第 6 回：協定制度等の追加（令和 8 年 2 月）（都再は令和 7 年 11 月） ・第 7 回：計画事業費の変更、計画期間の変更（都再は令和 8 年 2 月）		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（概要）

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	川崎駅周辺地区都市再生整備計画事業	1,885,000	240,930	215,757	90%	
	川崎駅北口地区第 2 街区 10 番館ビル優良建築物等整備事業	5,000	5,000	4,800	96%	
	京急川崎駅周辺 25 番地区優良建築物等整備事業	-	380,000	309,500	81%	
	京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業	-	317,000	281,600	89%	
	砂子 1 丁目 10 番地南地区優良建築物等整備事業	-	21,000	0	0%	
B (関連社会資本整備事業)						
C (効果促進事業)						
全体事業費 (A + B + C)		1,890,000	963,930	811,657 【財源内訳】 国：385,792 県：59,982 市：365,883		

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、 内容	①川崎駅府中線の乱横断者数 ②駅前本町線の歩行者通行量 ③歩きやすさ・安全性に対する市民満足度の向上 ④滞留空間に対する市民満足度の向上 ⑤公開空地等の面積
----------------	--

定義及び算定式	①乱横断者数の減少 ②歩行者通行量の増加 ③歩きやすさ・安全性に対する市民満足度の向上 ④「居心地が良く歩きたくなるまちなか」についての市民満足度の向上 ⑤公開空地等の面積			
その指標を設定した理由	①横断防止柵の整備等により、乱横断者数（ピーク時間）が減少しているかを評価する。 ②道路再整備により、集客力や人の流れ、回遊性の向上を示す指標として歩行者通行量（昼間：ピーク時間）が増加しているかを評価する。 ③基盤整備により、川崎駅周辺地区の歩行空間・広場空間を歩きやすい、安全に歩くことができると感じる人の割合が増加しているかを評価する。 ④複合的施策を行うことにより、川崎駅周辺地区を居心地が良く歩きたくなると感じる人の割合が増加しているかを評価する。 ⑤開発により創出される公開空地等の面積が増加しているかを評価する。			
当初現況値 (R2)	中間目標値	最終目標値 (RO)	実績値 (確定・見込)	目標達成状況
①2,408 人/h ②1,388 人/h ③77% ④53% ⑤510 m ²		①482 人/h ②1,526 人/h ③84% ④67.2% ⑤580 m ²	①482 人/h ②1,526 人/h ③84% ④67.2% ⑤580 m ²	①達成見込み ②達成見込み ③達成見込み ④達成見込み ⑤達成
目標達成状況に対する所見	● 指標①～④の測定については、秋ごろに実施予定ですが、川崎府中線の相互通行化工事等により目標達成を見込んでおります。 ● 「指標⑤：公開空地等の面積」については、川崎駅北口地区第2街区10番館ビルの事業において歩道状空地の整備による歩行空間の拡充を誘導し、目標を達成いたしました。			
将来の見込み	● 指標①については、今回設置した横断防止柵や川崎駅北口地区第2街区10番館ビル優良建築物等整備事業による信号待ち滞留空間の創出の事業効果の継続が見込まれます。 ● 指標②・③・④については、駅前の横断歩道の撤去と歩行者専用道路化により達成を見込むとともに、令和12年10月のアリーナ完成を契機とした、道路や河川空間も含む一体的な整備により、更なる増加・向上が見込まれます。 ● 指標⑤については、京急川崎駅周辺25番地地区優良建築物等整備事業及び京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業の推進により、更なる増加が見込まれます。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	
定義及び算定式	
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	・ 市民意見募集 対象：市内に在住、在勤、在学の方 内容：社会資本整備総合交付金事業の事後評価原案について 手法：市のホームページ及び各区役所等において、事業目的、事業概要、事後評価原案を掲載し、担当課への意見書の持参、郵送、FAX、又はメールでの提出により意見を募集 実施期間：令和8年8月5日から令和8年9月4日まで
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	

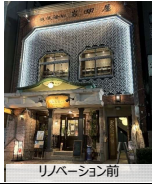
6 今後の方針等

総合的な所見	・ 指標の達成度 評価指導として「乱横断者数」「歩行者通行量」「歩きやすさ・安全性に対する市民満足度」「滞留空間に対する市民満足度」を設定しましたが、測定を秋ごろに実施予定のため見込みの状況ですが、川崎府中線の相互通行化等により目標達成を見込んでおります。 また、評価指導として設定している「公開空地等の面積」については、川崎駅北口地区第2街区10番館ビルの事業完了により達成いたしました。
今後の方針 次期計画 ☒あり・なし	● 川崎駅周辺地区では、目指すべきまちづくりの方向性等を示した「川崎駅周辺周防豪整備計画」に基づき、計画的なまちづくりを進めていきます。 ● 目指す市街地像として、本市の玄関口にふさわしい多様な魅力と活力にあふれたまちを目指し、官民連携による更なる成長を支える「核」づくりとまちを支える「人」づくりを通じた持続可能なまちを目指します。 ● 特に京急川崎駅周辺地区においては、官民連携により公有地・民有地を一体的かつ戦略的に整備・利活用することにより、川崎の新たなシンボルとして、国内外の来街者によるまちのにぎわいや交流の創出を図り、えき・まち・みち・かわが一体となったまちづくりを進めてまいります。

社会資本整備総合交付金を充てた全要素事業の進捗状況

交付対象事業

A 基幹事業

番号	事業名	事業箇所名	事業年度	当初計画		評価時計画			当初計画から の変更概要 (事業の削除・ 追加を含む)	資料(図面)・備考	評価時の完成状況		
				事業費 (百万円)	事業内容 (延長・面積・箇所数等)	執行額 (百万円) 事業費	進捗率	事業内容 (延長・面積・箇所数等)			完成	完成 見込み	次期計画 へ移行
1	県道主要地方道川崎府中改築	川崎府中線	令和4年度 令和7年度	168	県道川崎府中線 延長約360m、幅員13m	198.62 218.74	90.8%	県道川崎府中線 延長約360m、幅員13m			○		
2	既存ストック活用事業費補助	川崎駅周辺地区	令和3年度 令和7年度	30	既存ストックを活用した リノベーション事業に対する補助事業	14.00 17.00	82.4%	既存ストックを活用したリ ノベーション事業に対する 補助事業		 	○		
3	公共空間利活用支援	川崎駅周辺地区	令和3年度 令和7年度	6	公共空間の利活用につ いて、恒常的な活用 に向けた運営を支援す る	3.13 4.19	74.7%	公共空間の利活用につ いて、恒常的な活用に向 けた運営を支援する		 	○		
4	川崎駅北口地区第2街区10番館ビル優良建築物等整備事業	川崎駅周辺地区	令和3年度 令和4年度	5	商業、業務等 0.08ha	4.80 5.00	96.0%	商業、業務等 0.08ha		  	○		
5	京急川崎駅周辺25番地地区	川崎駅周辺地区	令和5年度 令和7年度	-		309.50 380.00	81.4%	文化・交流、商業、立体的 遊歩道等 1.4ha	事業の追加				○
6	京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業	川崎駅周辺地区	令和5年度 令和7年度	-		281.60 317.00	88.8%	商業、業務等 1.24ha	事業の追加				○

7	まちなかアート推進補助	川崎駅周辺地区	令和7年度 令和7年度	-		0.00 ----- 1.00	0.0%	まちなかで誰もがアートを体験、体感できるアート作品を設置すること等に対する補助事業	事業の追加	※実績なし			○
8	(仮)地区内道路2改築	-	令和7年度 令和7年度	27			-		事業の削除	※次期計画に移行したため削除			○
9	駅前本町線改築	川崎駅周辺地区	令和7年度 令和7年度	146			-		事業の削除	※次期計画に移行したため削除			○
10	立体横断施設整備	川崎駅周辺地区	令和7年度 令和7年度	1505			-		事業の削除	※次期計画に移行したため削除			○
11	都市再生整備計画事業効果検証調査	-	令和7年度 令和7年度	3	本整備計画の事業について、費用対効果やアンケート調査等からその事業効果を検証する。		-		事業の削除				
事業費 計				1890		215.75 ----- 240.93	89.5%						

B 関連社会資本整備事業

番号	事業名	事業箇所名	事業年度	当初計画		評価時計画			当初計画から の変更概要 (事業の削除・ 追加を含む)	資料(図面)	評価時の完成状況			
				事業費 (百万円)	事業内容 (延長・面積・箇所数等)	執行額 (百万円)	進捗率	事業内容 (延長・面積・箇所数等)			完成	完成 見込み	次期計画 へ移行	
						事業費 (百万円)								
事業費 計				0		0	-							
						0								

C 効果促進事業

番号	事業名	事業箇所名	事業年度	当初計画		評価時計画			当初計画から の変更概要 (事業の削除・ 追加を含む)	資料(図面)	評価時の完成状況		
				事業費 (百万円)	事業内容 (延長・面積・箇所数等)	執行額 (百万円)	進捗率	事業内容 (延長・面積・箇所数等)			完成	完成 見込み	次期計画 へ移行
						事業費 (百万円)							
事業費 計				0		0	-						
						0							